

令和6年3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

○16番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

本日、今定例会最後の登壇者となりました。よろしくお願いいたします。

初めに、1月の能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして、安心して生活できる日常が一日も早く取り戻せることを祈っております。

それでは、通告に従いまして、大綱1点、高齢者支援の充実について質問させていただきます。

私は、同様のテーマを過去に何度も取り上げてまいりましたが、今回は、これまでの議会において質問してきた内容について、その後の進捗はどうかを確認しつつ、より一層高齢者支援の充実が図られることを目的に、中項目3点について伺います。

中項目1点目は、サポートツールの活用についてです。

高齢になっても、住み慣れた地域で高齢者本人や家族が安心して暮らしていくために、見守り機能を持つ様々なツールを本市では提供しております。導入開始から年数の浅い事業もありますが、今後の普及促進を願い、お聞きいたします。

小項目1、高齢者見守りキーホルダーについて。

高齢者見守りキーホルダーは、65歳以上の高齢者、または40歳から64歳までの認知症状のある方を対象に、緊急時の速やかな支援につなげるための必要情報が登録されたキーホルダーです。事業開始から7年が経過しましたが、現在の利用状況はどうか、また、見守りにつながった事例についてお聞かせください。

小項目2、認知症高齢者等見守りシールについて。

木更津市では、認知症と診断を受けた40歳以上の方で、徘徊により警察に通報され保護されたことがある方や徘徊のおそれがある方が衣類や持ち物などに貼ることができるQRコードつき見守りシールを交付しております。この見守りシールの二次元バーコードをスマートフォン等で読み取ることで、ご家族などの介護者に発見通知が送信され、発見者とインターネット上のどこシル伝言板で連絡が取れるシステムです。これは、竹内伸江議員の議会提案を踏まえて、令和3年10月に導入され、開始から2年が経過したばかりでございますが、これまでの交付数と行方不明時の発見につながった事例はどれくらいあるのか、伺います。

小項目3、高齢者見守り等タブレット端末について。

この件では、昨年3月議会でも質問し、その時点では、235台のうち33台の貸与にとどまっているとのことでした。令和4年の事業開始当初は、スマートフォンやタブレット端末等を持たない、市県民税が非課税で75歳以上の高齢者世帯等に対する貸与でしたが、利用者がタブレット端末を48時間以上触らないと、あらかじめ登録してあるご家族のスマートフォンに安否確認の通知が届く見守り機能があることから、私は、幅広く活用されることを期待して対象の拡大と活用促進を訴えたところです。

執行部からは、今後のタブレットの貸与状況を見ながら、必要に応じて貸与対象者の範囲の見直しなどを検討していくとのことご答弁がございましたので、現在の貸与台数と対象拡大の検討状況について伺います。

続きまして、中項目2点目は、地域包括支援センターについてです。

本市では、地域高齢者の心身の健康保持及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、5ヶ所の地域包括支援センターが設置され、総合的な相談窓口機能を担っています。私もこれまでに、地域の方からのご相談を受け、センターにおつなぎすることが何度もありましたし、時には一緒に相談者のお宅へ訪問していただいたこともあります。高齢者とその家族にとって、まさに安心の拠点として頼りにされていることを実感しています。

そこで、今後のさらなる支援の充実を目指してお聞きします。

小項目1、相談対応について。

私が令和2年12月定例会で質問した際には、5つのセンターで年間約1万3,500件の相談等に対応しているとのことでした。現在はどのような状況なのか、相談件数と主な相談内容について伺います。

小項目2、支援の向上について。

来年度には6ヶ所目のセンターもスタートする予定ですが、各センターは担当エリアがあり、それぞれ委託された法人が運営しているので、包括職員のキャリアも違うでしょうし、多少なりとも資質にはばらつきが出てしまうというのは仕方がないかもしれません。しかし、相談する側としては、支援の質はより高く、そして、センター間での差が生まれないようにしてほしいと思います。

令和6年度の施政方針の中では、高齢者支援の拡充につきましては、市内6ヶ所目となる地域包括支援センターを設置し、地域包括ケアシステムの深化を図るとともに、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を市に配置し、専門職によるセンター間の総合調整や強化を図ってまいりますとあります。

そこで、相談する誰もがより良い支援や相談を受けるために、資質の平準化や向上のために、現在どのようなことを行っているのか、また、今後の取組について伺います。

中項目3点目は、シルバー人材センターについてです。

令和3年度から令和5年度までを計画期間とする木更津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画では、社会参画の充実として、高齢者が長年培ってきた知識や経験を活かし、積極的に社会参画することができるよう、木更津市シルバー人材センターへの支援及び民間団体や住民組織との連携を推進するとともに、高齢者の就業機会の拡充を目指しますとあります。

この社会参画の充実では、介護支援ボランティア事業や、産業振興課が担当している再就職支援セミナーや、シニア世代を対象とする仕事説明会の開催など、幾つかの事業がありますが、今回は、過去の質問に関連してシルバー人材センターについてお聞きします。

小項目1、会員の活動状況について。

私がシルバー人材センターについて最初に質問したのは、平成23年12月議会のことです。そのときの質問理由について、私は、高齢者の就労には、企業による継続雇用の推進もありますが、ゆとりを持って働きたい方のためにはシルバー人材センターが身近な窓口になっていると思います。しかし、シルバー人材センターのホームページやパンフレットを見ても、情報が少なく、分かりにくい面がありました。働きたい人と仕事をしてもらいたい側のバランスが取れているのだろうか、今後、団塊の世代が増える場合でも、受入れ体制ができているのかが気になりましたのでと述べております。

あれから月日を重ね、私自身もセンターを利用できる年代になりました。さて、今のセンターはど

うでしょうか。残念ながら知りたい情報にたどり着けないのが現状でございます。今の時代、何かを始めようと思ったときに、まずインターネットで調べ、関係機関のホームページであらかたの情報を入手するのが一般的ではないでしょうか。しかし、本市のシルバー人材センターのホームページを見ても、活動情報のページには、今年1月に発行された広報誌のみが掲載されているだけで、バックナンバーもなければ、会員の活動の様子が分かる写真などもございません。

そこでまず、現在の会員の活動状況について、会員数や実際の活動人数と就業率、そして主な業務内容についてお聞きします。

最後に、小項目2、センターの活動状況について伺います。

センターのホームページでは、情報公開のページに、各年度の事業計画、予算書、事業報告、財務諸表等が載っています。そして、令和5年度の事業計画の冒頭には次のように書かれています。「我が国においては、少子高齢化が急速に進展し労働人口が減少している中で、経済社会の活力を維持するために、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮できるよう、高齢者が活躍できる環境整備を目的として、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部が改正されました。定年制の廃止や継続雇用制度の導入、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とするなど、生涯現役社会の実現が強く求められており、シルバー人材センターの果たす役割の重要性と地域社会の期待は一層大きなものとなっています」と。

また、その先の実施計画では、1点目、受注拡大、新規事業の受注拡大に努め就業機会の創出や職域開拓の推進を図ります。2点目、会員増強、介護・保育分野関連事業や技能関連の受注拡大に向け女性会員及び技能会員の増強に努めます。3点目、適正就業、適正就業を推進し安全就業の徹底を図ります。4点目、組織体制の強化、関係機関との連携、経営基盤の強化などの課題に対し機動的な対応ができるよう組織体制の強化に努めますという4つの項目が挙げられていて、ここ数年、同じ内容を実施計画としてきているようです。

そこで、センターの活動状況について、事業計画に基づき具体的にどのように取り組んでいるのか、お聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○福祉部長(清水和也君) 私からは、まず、大綱1、高齢者支援の充実について、中項目1、サポートツールの活用について、お答えいたします。

初めに、高齢者見守りキーホルダーについてでございますが、高齢者見守りキーホルダーは、本人の住所、氏名、緊急連絡先、かかりつけ医等を登録したキーホルダーを常時持ち歩くことで、非常時の際に、警察、医療機関等に対し迅速に情報を提供することができるものでございます。

また、年1回の更新時には、原則、地域包括支援センターにおいて更新手続を行うことで、本人の安否確認と近況を伺い、平時からつながりを持つものとしております。

本年1月末現在の登録者数は4,593人で、本年度、見守りにつながったものとして、このキーホルダーを見たコンビニの店員からの通報により認知症の方が無事に保護されたというケースがございました。

なお、登録者は健康相談専用ダイヤルを利用することができ、登録者本人やそのご家族から124件の相談がございました。

次に、認知症高齢者等見守りシールについてでございますが、認知症高齢者等見守りシールは、

議員おっしゃるとおり、どこシル伝言板を導入し、QRコードを印字したシールを徘徊するおそれのある認知症の方の衣類やつえなどに貼っていただくことにより、行方不明となった場合の早期発見、保護につなげるものとなっております。

本年1月末現在の交付数は32件で、これまでに行方不明者の保護につながったものは、令和4年度に1件ございました。

次に、高齢者見守り等タブレット端末についてでございますが、高齢者見守り等タブレットは、見守り、家族とのテレビ電話、相談メール機能のほか、市のお知らせなどを確認できるもので、本年1月末現在の貸与台数は75台となっております。

なお、対象者の範囲の見直しを検討した結果、昨年6月に対象者の年齢を75歳以上から65歳以上へ引き下げたところでございます。

さらに、本年2月からは、防災面での活用を目的に、65歳以上の高齢者世帯のうち県が指定する土砂災害特別警戒区域に居住する方及び土砂災害警戒区域で富来田地区に居住する方につきましては、住民税の課税状況やスマートフォンの保有の有無に係る要件を外し、対象者としたところでございます。

続きまして、中項目2、地域包括支援センターについて、お答えいたします。

初めに、相談対応についてでございますが、相談件数につきましては、年間1万5,115件となっております。平均すると1包括当たり約3,000件となっております。

主な相談内容といたしましては、介護の仕方や生活相談全般についてが最も多く、8,179件で54.1%、次に、介護保険制度についての相談が4,215件で27.9%、そのほかとして、権利擁護、医療や福祉サービスなどの相談が2,721件で18%となっております。

次に、支援の向上についてでございますが、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員といった専門職ごとの連絡会を5つの地域包括支援センターが合同で定期的を開催するとともに、国・県等が行う講座や講演会などに数多く参加し、自己研さんを重ねておりますが、市の職員もこれらの場に参加することにより資質の向上を図ってきたところでございます。

なお、昨年10月、市の担当課に介護支援専門員が配属されたことで、3つの専門職がそろいましたことから、今後につきましては、高齢者の虐待防止や困難事例などの早期解決に向け、地域包括支援センターや行政の関係部署等との連携強化により一層取り組んでまいります。

続いて、中項目3、シルバー人材センターについて、お答えいたします。

初めに、会員の活動状況についてでございますが、本年1月末現在の会員数は311人で、うち就業者数は250人、就業率は80.4%となっております。

主な業務内容といたしましては、草取り、植木の剪定、大工、塗装、駐車場の整理、公民館の夜間休日の管理などがございます。

次に、センターの活動状況についてでございますが、事業計画に基づき、会員登録時において希望する業種などの聞き取りを丁寧に行い、適性を判断し求人先とのマッチングを配慮するほか、就業依頼を受ける際においても、短い期間であることや簡易な仕事であることを前提に、会員が無理せず安全を第一に働けるよう、発注される側にも十分にご理解をいただき、適正就業となるよう取り組んでおります。また、安全推進委員が定期的に安全パトロールを実施し、事故の軽減に努め、安全就業の徹底に取り組んでおります。

なお、受注拡大、会員増強、組織体制の強化につきましては、具体的な取組が行われていないことから、早急に取り組むよう指導しているところでございます。

私からは以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、サポートツールの活用についてで、まず、高齢者見守りキーホルダーについてですが、登録者本人やそのご家族から健康相談専用ダイヤルへの相談が124件あったということでした。私が令和2年12月議会で質問したときに、健康相談から救急搬送につながったケースが2件あったということだったんですが、そのようなケースも増えてきているのでしょうか。

275 ○副議長(石井徳亮君) 当局の答弁を求めます。清水福祉部長。

276 ○福祉部長(清水和也君) 本年度は、健康相談から救急搬送につながったケースにつきましては3件ございます。また、体調が悪い方からのご相談で、医療機関への受診を勧めたというケースは5件となっております。

○16番(渡辺厚子さん) 今のご紹介いただいた事例も含めまして、健康相談専用ダイヤルへの相談が124件あるということは、私個人的にはこのキーホルダーが活用されているんだなというふうに受け止めております。

次に、登録者数については、本年1月末現在で4,593人というご答弁でございました。令和2年12月議会の質問では、当年度の10月末現在の登録者数が4,220名だったんですね。なので、3年で373人増えていることになると思います。

そこで確認したいのですが、現行の第8期計画では、令和5年度目標で配布件数を6,000件としていたんですね。それを、次期計画の素案を見ますと、令和6年度から年度ごとに50件の増を目指し、令和8年度に4,700件にという、いわゆる下方修正がされているように思うんですが、今後の普及についてどのようにお考えなのか、お聞きします。

○福祉部長(清水和也君) 令和元年度までは増加傾向でありましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響から外出を控える方が増えたことにより、登録解除の申出が増加したことから、目標値を下方修正したものでございます。

今後の普及につきましては、敬老事業や地域カフェなど地域の高齢者や市政協力員が集まる機会を活用し、事業の周知に一層取り組んでまいります。

○16番(渡辺厚子さん) 分かりました。今の説明で下方修正の理由については理解いたしました。

次に、更新について伺います。更新は、年1回、原則、地域包括支援センターにおいて手続きを行うことで本人の安否確認と近況を伺い、平時からつながりを持つものとしているというご答弁でした。この手続きを登録者の皆さんは毎年円滑に行えているのかどうなのか、中には忘れてしまったり、病气やけが等で地域包括への訪問が難しいケースもあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 更新の手続きにつきましては、おおむね円滑に行っているところでございます。

なお、更新の期限が切れた方へは電話連絡をしており、地域包括支援センターでの更新手続きができない場合は、その旨を連絡していただき、近況の確認を行い、必要に応じて訪問するなどの対応をしております。

○16 番(渡辺厚子さん) 分かりました。

この更新について令和2年に質問したときは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、登録事項に変更がない場合については電話連絡で更新手続きを行っているということでございましたので、その際に私は、いずれコロナが収束した後についても、手続きの簡素化という観点から電話での更新手続きを検討いただきたい旨のお話をしたんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 年1回の誕生日に対面にて更新手続きをすることで、地域包括支援センターの職員と顔の見える関係を持つことが、ご本人の見守りにもつながるため、現在の方法を継続してまいりたいと考えております。

○16 番(渡辺厚子さん) 顔の見える関係を持ちながら見守りにつなげることを大事にしているということが分かりました。この見守りキーホルダーの機能が安心につながるツールとしてますます普及促進されることを期待いたします。

次に、認知症高齢者等見守りシールについて伺います。

このシールは、介護認定を受けている方で徘徊のおそれがある方も交付対象ですが、それがどれくらいおられるのか、実態は分かりませんが、対象となり得る方のご家族が、このどこシル伝言板とかシールのことを知ってはいるけれども、うちはまだ必要ないわということで登録しないのか、それとも、そもそも存在を知らないのか、現在の交付数、先ほど 32 件というお話がありましたけれども、この状況からその認知度についてはどのように受け止めておられますでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 認知症高齢者等見守りシールの認知度につきましては、市ホームページ、高齢者福祉サービス一覧、認知症ケアパスなど、様々な媒体で周知をしていることから、ある程度は認知されているものと考えております。しかしながら、交付枚数が 32 件と少ないため、より一層の周知を図ってまいります。

○16 番(渡辺厚子さん) 例えば、徘徊により警察に通報され保護されたことがある方に、その後、シールの利用促進というのは行っているのでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 認知症高齢者等見守りシールの利用促進につきましては、警察署にも協力をいただき、保護された方のご家族に勧めていただいているほか、地域包括支援センターからも案内を行っているところでございます。

○16 番(渡辺厚子さん) 分かりました。

先ほど、行方不明者の保護につながったものが令和4年度に1件あったということでした。その1個手前で聞いたキーホルダーもそうですし、このシールについても、見守りネットワーク事業の協力事業者にもご理解いただくことで、より効果が増すと思うのですが、事業者への周知はされているのでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 見守りネットワーク事業の協力事業者に対しましては、認知症高齢者等見守りシール事業を開始する際に周知をしたところでございます。

今後は、高齢者の見守りサービスをはじめ、高齢者への包括的な支援として、各種事業についても定期的に周知を図ってまいります。

○16 番(渡辺厚子さん) 周知はされているということで、また、最後のほうに、定期的に周知を図っていくよというお話でしたので、この定期的にがとても大事だと思います。企業では年度替わりで配属が変わったりとか新しい方が入られたりしますので、そのタイミングについてはいつがいいの

か分かりませんが、年度初めなどタイミングを見計らって定期的にお伝えするのが大事だと思います。

次に、高齢者見守り等タブレット端末についてお聞きます。

昨年3月の議会で質問した際には、235台のうち貸与数は33台でした。現在の貸与数は75台ということなのですが、昨年6月に対象者年齢を75歳以上から65歳以上へ引き下げた、そのことで増えたのは何台になりますか。

○福祉部長(清水和也君) 対象年齢の引下げによる交付台数は3台でございます。

○16番(渡辺厚子さん) 3台あったということ。年齢の引下げからまだ1年もたっていないので、多いか少ないかは何とも言えないんですが、少しは増えたんだなということが分かりました。

そこで、対象者の条件について確認したいと思うんですが、ホームページを見ますと、条件について、ア、イ、ウ、エ、オの5つの条件があります。まず、世帯全員が、ア、市内在住で65歳以上、イ、申請した月の属する年度の住民税が非課税であること、ウ、スマホやタブレット端末などを所持していないこと等の3点を満たしていると。もう一つ、世帯員のうち1人は、エとして自宅で生活していること、最後に、オとしてタブレット端末を操作できること等の2点を満たしている必要があるというんですね。私は、この最後のオ、タブレット端末を操作できることという条件が必要なのか疑問なんですね。ホームページでは、その後に「申請後に端末の操作説明を受けていただき貸し出します」という記載もありますので、オとか、あと、ウとの関連性も含めて、意味合いがすごく分かりづらいんじゃないかなと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 議員ご指摘のとおり、ホームページの記載につきましては、分かりやすい表現に修正をいたします。

○16番(渡辺厚子さん) ぜひお願いします。本日から市のホームページがリニューアルされて、まだじっくり見てないんですけども、早々に内容を修正していただけると助かります。

次に、対象拡大の件でお聞きます。

先ほど、本年2月からは、防災面での活用を目的に、65歳以上の高齢者世帯のうち県が指定する土砂災害区域に所属する方及び土砂災害区域で富来田地区に居住する方については、住民税の課税状況やスマートフォンの保有の有無に係る要件を外し対象としたということなのですが、これによって拡大対象となるのは何世帯ぐらいあるのでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 世帯数につきましては、土砂災害特別警戒区域の対象世帯は67世帯、土砂災害警戒区域で富来田地区の対象世帯は60世帯、計127世帯でございます。

○16番(渡辺厚子さん) 127世帯あるということで、その対象世帯へはどのようにお知らせする予定なんでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 対象世帯に通知を行うとともに、本年3月開催予定の地区民生委員協議会において周知をするほか、地域包括支援センターと連携し、対応してまいります。

○16番(渡辺厚子さん) この127世帯、全世帯が活用されとなりますと、235台のうち、計算が間違っていなければ202台活用されることとなりますので、もうほぼタブレットを活用してもらえるときがやっと来たというふうになるかと思っておりますので、ぜひ推進していただきたいと思っております。今まで眠らせていたものが出番が来るというのはいいことだと思っております。

それでは、地域包括支援センターについて伺います。

相談件数について、年間1万5,115件で、平均すると1包括当たり約3,000件とのことでした。令和2年12月の私の質問当時は約1万3,500件でございましたので、年間約1,600件の増加が見られるというのは、高齢者支援において地域包括支援センターの役割が増しているんだなというふうに感じます。

そのような中で、利用者や家族からの不満の声だったり改善要望等が高齢者福祉課に寄せられることなどはあるのか、ある場合はどのように対処しているのか、お聞かせください。

○福祉部長(清水和也君) 本年度、地域包括支援センターの職員の対応について、市に寄せられた苦情は1件ございました。内容といたしましては、ご家族から、あまり親身になって対応されなかったというものであり、地域包括支援センターへ改めて、電話、窓口での相談対応等については十分配慮するよう指導したところでございます。

○16番(渡辺厚子さん) 年間1万5,000件以上の相談に対応している中で、そういった意見、お声は1件だったというのは、極めて少ないなというふうには思います。ですが、届いていない声というのもなくはないんじゃないかなと思うんですね。例えば、自分の親が世話になっているから、何かちょっと思うところがあっても、それは言えないなというケースもあるんじゃないかなと思うんです。

私のところにも実は年頭にお声を寄せられたことが1件ありまして、母親が施設に入所しているんだけど、地域包括支援センター及びケアマネジャーの対応に愛がなく寂しくなりますというお声だったんです。受け止め方もいろいろで、そのときの場面の状況もあるかと思うんですが、包括の職員の方は皆さん忙しくされているかとは思いますが、ぜひ、長く付き合うようになるかと思いますので、信頼関係の構築については力を入れていただきたい、もしもまたちょっとこじれちゃったなという場合は、今お話しいただいたように、高齢者福祉課等でカバーというか、ケアをしていただけたらありがたいなと思います。

関連ですけれども、支援の向上についてに行きます。

3つの専門職が市に配置されることによって、市内にある地域包括支援センターの質が全体として一定レベル以上に保たれるんだというふうに理解してよろしいでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 地域包括支援センターが関わる困難事例等に対して、市の専門職の職員が関係部署との連携調整等を支援することにより、結果的に質の向上につながるものと考えております。

○16番(渡辺厚子さん) そこにはとても期待したいところでございます。各地域包括支援センターごとにエリアが分かれていますけれども、どの地域に住んでいても、木更津市の地域包括支援センターは、高齢者やその家族に寄り添いながら安心の拠点として信頼できる機関であり続けてほしいと思いますので、どうかこれからも温かい対応をお願いいたします。

それでは、シルバー人材センターの質問に移ります。

先ほどの最初のご答弁で、本年1月末現在の会員数は311人で、うち就業者数は250人、就業率が80.4%のご答弁がございました。過去の事業報告をホームページ等で見ますと、就業率については、令和元年度が92.5%、令和2年度が89.7%、令和3年度は87.3%と少し下降しつつも、令和4年度には88.9%と若干増加しております。それが、令和5年度、年度途中ではありますが、本年1月末で80.4%、大分下がったように思うんですが、この80.4%という状況について、どのように受け止めているのでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 本年1月末の就業率が80.4%という状況につきましては、シルバー人材センターへ依頼される業務の件数が減少していることが主な原因であると考えております。

○16番(渡辺厚子さん) 依頼される業務が減少している。物価高騰の影響があるかもしれないんですが、依頼される業務の減少が今後どこまで続くのか分かりません。受注拡大へのさらなる取組が必要なんだろうなと思います。

これに関連して確認したいんですが、私が平成29年6月議会で、介護予防・日常生活支援総合事業の高齢者の生活支援の担い手として、シルバー人材センターの会員にはどのようなことが期待できますかと質問したときに、執行部からは、知識、経験、技能をお持ちのシルバー人材センターの会員の方にも、支援の必要な高齢者の皆様の家庭における屋内外の清掃やごみ出し、電球の交換といった家事を担っていただくことが期待できると考えておりますので、今後、必要な調整を図ってまいりたいと考えていますというご答弁があったんですね。このような分野というのは、特に女性会員が活躍しやすいのではないかなと私は思うんですが、この点、その後の進捗についてはどうなっているのでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 市といたしまして、知識、経験、技能をお持ちのシルバー人材センターの会員が、介護予防・日常生活支援総合事業の高齢者の生活支援の担い手として就労の機会が得られるよう、地域ボランティアの取組を参考に、本年度、シルバー人材センターに働きかけを行いました。現時点では業務の依頼はございません。女性会員が活躍する場を増やすため、今後、シルバー人材センターがこうしたニーズの掘り起こしを行うよう、積極的に働きかけてまいります。

○16番(渡辺厚子さん) 残念ながら、この点については全く進展がないということは分かりました。難しいのかもしれませんが。

会員の増強と受注業務のバランスというのが大事なんだなとは思いますが、会員の増強という意味では、入会を検討する際に会員の活動状況は参考にしたいと思うんですね。ですが、会員が実際に活動している内容や発注者の声などを知る方法というのは市ではあるのでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 活動内容や発注者の声などを今後シルバー人材センターのホームページに掲載し、詳しくお知らせしていくよう指導してまいります。

○16番(渡辺厚子さん) 他のセンターで発行している広報誌を見ますと、中には、会員の様子、活動の様子が写った写真が表紙になっていたり、皆さんの顔がたくさん載っているんですね。その表情からは楽しく生き活きと活動されていることが感じられます。ぜひとも広報誌の工夫もよろしく願います。

次に、入会手続についてなんですが、本市では2,000円の年会費のほかに入会金1,000円が必要となっています。他のセンターをいろいろ検索してみても、入会金のあるところを見かけません。全部調べたわけではないんですが、この入会金は独自に設定しているものと思います。なので、この1,000円の入会金をどういう経緯で決めたのか、それはお聞きませんが、過去の経緯はともかく、今後、会員を増やそうと思うのであれば、この入会金はなくすべきだと私は考えるのですが、いかがでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 入会金1,000円につきましては、シルバー人材センターに確認したところ、現在、廃止する方向で検討しているとの報告を受けております。

○16番(渡辺厚子さん) 分かりました。廃止する方向での検討が始まっているということですので、よかったですと思います。検討に検討を重ねることなく、早期に変更されますよう、よろしくお願いいたします。

定款を見ますと、会員には正会員のほか賛助会員もありますが、公開されている資料を見ても、賛助会員からの受取会費はありませんでした。本市のシルバー人材センターには賛助会員はいないのでしょか。

○福祉部長(清水和也君) 現在、賛助会員はいないとのことでございます。

以上です。

○16番(渡辺厚子さん) 賛助会員というのは安定した財源につながるものですので、募る努力をすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 議員おっしゃるとおり、事業者や公営団体に対し賛助会員を募るよう、今後シルバー人材センターへ働きかけてまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) いろいろと働きかけていただかなければなりません、賛助会員については、いろいろなシルバーセンターのホームページにアクセスして、いろんなことを拝見したんですが、お隣の君津市のシルバー人材センターの広報誌には賛助会員になっている企業の名前が掲載されているんですね。最新号では14の企業が賛助会員として紹介されておりました。ぜひこの点も取り組んでいただきたいと思っております。

次に、最初の答弁によりますと、実施計画で掲げている4点のうち、適正就業以外の3点については具体的な取組がなされていないということですが、これは、今後も同じような実施計画にするんだとしたら、改善を期待することはできないなと思います。より具体的な目標を持った行動計画として取り組むべきと考えますが、どうでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 議員ご指摘のとおり、今後、シルバー人材センターが計画する方針や事業計画について、具体的な指針を持ち、取り組んでいくよう指導してまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子さん) いろんなことをやっていただきたいという話をしたんですが、まずは、とにかくセンターのホームページの内容を充実させてほしいと私は思っています。現在のトップ画面のお知らせ一覧では、2016年にホームページをリニューアルしたということが書いてある行のその次、最新のものというのは、今年1月に発行された広報誌ふれあいナンバー76の掲載なんです。この間7年、何もお知らせすることがなかったわけではないと思うんですが、このページ立てはいかがなものかと思っております。くどいようですが、ホームページを見れば、必要な情報を知ることができ、新たに会員になって活動してみたくなるようなページにしてほしいと思います。

このホームページの刷新といいますか、その作業はセンターの職員でできるものなのでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) ホームページの更新作業につきましては、シルバー人材センターの職員でも行えるものがございます。ホームページの内容を充実させ、情報を随時更新し提供していくよう指導していきたいと考えております。

以上でございます。

○16 番(渡辺厚子さん) 分かりました。他のセンターのホームページや広報誌も参考になるかと思しますので、そういうのを参考にしながら改善していただきたいと思います。

再質問は以上となりますが、最後に、紹介したい記事、短いんですけども、1つございまして、関連なんです、柏市の生きがい就労の取組が紹介された新聞記事なんですね。それを詳しく説明するのではなくて、その取組の記事に関連して東京大学の秋山弘子名誉教授が寄せていたコメントの一部なんです。ご紹介しますと、「これまで健康寿命が強調されてきたが、今後は若々しく社会参加できる貢献寿命を延ばす時代だ。就労を通して地域のコミュニティとつながることは健康面でプラスの効果があることも分かっている」というものなんですね。このような意味からも、シルバー人材センターの役割は大きいと言えます。

そして、市からは毎年センターに650万円の補助金が支出され、運営費に充てられているからには、事業の成果を上げていかなければならないと思えます。今後、本市のシルバー人材センターの機能強化が着実に進むことを期待いたしまして本日の私の質問を終わります。ありがとうございました。